

## 第4編

# 第2期 志布志市まち・ひと・しごと 創生総合戦略(改訂版)

- 第1章 総合戦略策定の基本的な考え方
- 第2章 基本目標とプロジェクト
- 第3章 取組内容
- 第4章 K P I (重要業績評価指標)



## 第1章 総合戦略策定の基本的な考え方

1 後期基本計画には総合戦略を包含し、5年間で重点的に取り組むプロジェクトとして位置付け（P47～P52 記載）

2 SDGsの視点を取り入れた地方創生の推進（P44 記載）

### 3 地方創生の3つの視点

国のまち・ひと・しごと創生基本方針2021（令和3年6月18日閣議決定）において、感染症の影響を踏まえた、今後の地方創生の在るべき姿として、各地域が地域の将来を「我が事」として捉え、自らの特色や状況を踏まえて自主的・主体的に取り組めるようになるとともに、国民の意識・行動変容を踏まえた新たなひとやしごとの流れを創出し、訪れたい、住み続けたいと思える魅力ある地域を目指すことが重要であるとされました。

今後、DXや脱炭素化を基軸とする世界的な潮流の中で、我が国の産業構造や、経済・社会の在り方は大きく変わっていく。それは地方創生のフィールドとなる地方においても同様であり、こうした変化に積極的に対応し、産業や生活の質を大きく高めて、魅力ある地域を創っていくことが重要である。このため、今後の新たな地方創生の展開に当たっては、特に「**ヒューマン**」、「**デジタル**」、「**グリーン**」に係る取組を積極的に推進していくことが不可欠である。これらはいずれも、地方の魅力を高めていくという地方創生の大きな目的に資するものであり、相互に密接に関連させて取り組んでいくことが重要である。

このため、「ヒューマン」において必要とされる人材は、「デジタル」、「グリーン」に関する知見も兼ね備えていることが望ましい。また、「デジタル」、「グリーン」という新しい価値観を地域に根付かせることが地域の魅力を高め、それに共鳴する地域外の人材をひきつけることにもつながる。

先に述べた、地方創生を推進する基本的枠組みの下で、新たに、3つの視点を重点に据え、今後の取組を政府一丸となって総合的に進めていくこととする。

	「ヒューマン」（地方へのひとの流れの創出、人材支援） ・地方創生テレワーク ・関係人口の創出 ・子育て世帯の移住
	「デジタル」（地方創生に資するDXの推進） ・地域データ活用 ・交通分野におけるデジタル化 ・デジタル分野の人材支援
	「グリーン」（地方が牽引する脱炭素社会の実現） ・再生可能エネルギー ・グリーン分野の人材支援 ・官民協働の取組

#### 4 新型コロナウイルス感染症に対応した地方創生への取組

2019年12月に閣議決定した第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第2期「総合戦略」」という。）においては、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と「東京圏への一極集中」の是正を共に目指し、2020年度を初年度とする今後5か年の施策の方向性として、4つの基本目標と2つの横断的な目標を掲げ、施策を推進することとされたところです。

しかしながら、翌2020年の春先からの感染症の拡大により、地方創生を進める上で様々な影響が生じたことから、これらを踏まえ、今後の地方創生施策の目指すべき方向性を盛り込んで、第2期「総合戦略」の改訂が行われた（令和2年12月21日閣議決定）。その中では感染症の拡大を踏まえた地方創生の今後の方向性について、以下のとおり記述されています。

##### 【総合戦略における感染症の影響を踏まえた地方創生の今後の方向性（概要）】

感染症の影響により、地方が抱える人口減少・少子高齢化、産業の衰退、財政難などの従来からの課題に、感染症に伴う新たな課題が加わり、地方が対処すべき課題はより複合的なものとなった。地域経済は大きな打撃を受け、産業の基盤が脅かされるとともに、企業活動やイベントの自粛・縮小等により地域内外のひとの交流機会が減少し、交流人口も大きく落ち込んでいる。また、地方公共団体や企業等が地方創生に向けた余力が乏しくなり、地域において地方創生の取組を十分実施できない状況が生じている。一方、感染症の拡大により、東京圏等への人口集中のリスクが改めて浮き彫りになり、地方への移住や就業に対する国民の関心が高まるとともに、テレワークが新しい働き方として広く認知される等、地方へのひと・しごとの流れにつながる萌芽も見られるようになった。

そこで、「三つの密」（密閉・密集・密接）の回避や検査体制の充実等に加え、広域での医療連携や地方公共団体間での好事例の共有等による「感染症が拡大しない地域づくり」等に取り組んだ上で、再び地域の経済・社会を活性化させ、地方創生を実現するため、これまでの地方創生の取組を着実に行うことに加え、次に掲げる方向性ののっとり、新たな地方創生の取組を進めていくことが重要である。

##### ①感染症による意識・行動変容を踏まえた、ひと・しごとの流れの創出

感染症を契機とした地方移住への関心の高まりを、地方への大きなひと・しごとの流れにつなげていくためには、地域の魅力を高め、人をひきつける地域づくりに取り組むこと、そしてその地域がその魅力をしっかりと発信していくことが重要である。

##### ②各地域の特色を踏まえた自主的・主体的な取組の促進

感染症の影響により、地域ごとの状況の違いがより顕著に現れてくることから、各地域が地域の将来を「我が事」として捉え、自らの特色や状況を十分に把握し、最も適した取組の方向性を模索することが必要である。また、隣接する地域との積極的な連携を図ることにより、それぞれの地域が抱える弱点を補完し合い、強みの相乗効果連携を図ることにより、それぞれの地域が抱える弱点を補完し合い、強みの相乗効果を発揮することも重要である。

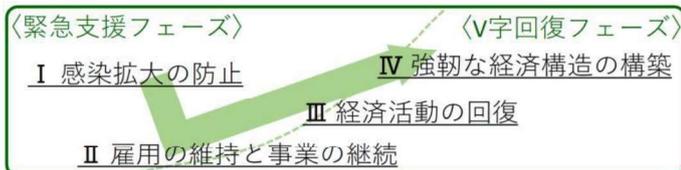
国としては、こうした方向性ののっとり、各地域が自主的・主体的に地方創生の取組を進めていくことを基本とし、地域のみでは対応しきれない面への支援を人材面、財政面、情報面など様々な観点から行っていく。

このような国の地方創生に関する政策方針を受け、本市では、令和2年11月に「新型コロナウイルス感染症に対応した地方創生集中戦略」を策定し、「新型コロナウイルス感染症の拡大防止」、「感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援」、「強靱な経済構造の構築」という観点からの地方創生の取組の方針を示しています。本計画期間中においても継続して新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでいくことが重要となることから、本計画においても、この集中戦略の方針のもと、各施策を推進していくこととします。

■新型コロナウイルス感染症に対応した地方創生集中戦略の概要

集中戦略の体系

<コロナ経済対策4つのステージ>



<施策の方向>

I 感染拡大の防止

- 1 マスク・消毒液等の確保
- 2 情報発信の充実

II 雇用の維持と事業の継続

- 1 雇用の維持
- 2 事業継続に困っている中小規模事業者等への支援
- 3 生活安定のための支援

III 経済活動の回復

- 1 観光・運輸業、飲食業等に対する支援
- 2 地域経済の活性化

IV 強靱な経済構造の構築

- 1 社会的な環境の整備
  - (1)感染症リスク回避のための整備
  - (2)発熱外来の設置支援
  - (3)行政IT化
  - (4)新たな防災対応スタイルの構築
  - (5)感染症リスク回避のための学校施設等整備
- 2 新たな暮らしのスタイルの確立
  - (1)新たな時代に相応しい教育の実現
  - (2)地域公共交通の構築
  - (3)文化芸術・スポーツ等の創造発信
  - (4)リビングシフトへの対応
- 3 新たな付加価値を生み出す消費・投資の促進
  - (1)農林水産業の強化
  - (2)新しい旅行スタイルの実現
  - (3)商品券・旅行券の活用

## 5 国の方向性を踏まえた基本目標の設定

国の第2期総合戦略の基本目標	第2期志布志市 まち・ひと・しごと創生総合戦略
〈基本目標1〉 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする	〈基本目標1〉 稼ぐ志布志をつくとともに、安心して働けるようにする
〈基本目標2〉 地方とのつながりを築き、地方へ新しい人の流れをつくる	〈基本目標2〉 ひとや企業とのつながりを築く
〈基本目標3〉 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	〈基本目標3〉 結婚・出産・子育て・教育の希望をかなえる
〈基本目標4〉 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる	〈基本目標4〉 魅力的で、安心して暮らせるまちをつくる
〈横断的な目標1〉 多様な人材の活躍を推進する	<b>横断的な目標に沿ったプロジェクト</b> <b>【横1】</b> 1-2 新規就農総合支援プロジェクト 1-6 地元活躍人材育成プロジェクト 2-3 まち思い人材育成プロジェクト 2-4 関係人口創出・拡大プロジェクト 2-5 官民連携推進プロジェクト 3-4 仕事子育て両立支援プロジェクト 3-5 こころざしアップ教育推進プロジェクト
〈横断的な目標2〉 新しい時代の流れを力にする	<b>横断的な目標に沿ったプロジェクト</b> <b>【横2】</b> 1-1 農林水産業の成長産業化プロジェクト 2-1 都市住民向けPRプロジェクト 2-5 官民連携推進プロジェクト 3-5 こころざしアップ教育推進プロジェクト 4-1 快適な生活支援プロジェクト 4-6 環境にやさしいまちの推進プロジェクト 4-8 地域防災力強化プロジェクト

## 第2章 基本目標とプロジェクト

### 基本目標1 稼ぐ志布志をつくとともに、安心して働けるようにする



#### (1) 数値目標

指標	基準値(R2)	目標値(R8)
市内企業への就職者数（求人充足数）	1,056人	1,100人

#### (2) 基本的方向

本市における労働力人口の減少に歯止めをかける上では、魅力的な仕事があり、ここに住み、働きたいと思えるまちであることが重要です。

そのために、本市の強みである農林水産業や志布志港を生かした産業の振興を図ることで稼ぐ力を高め、安定した雇用の場の確保を目指します。

また、若者や女性、高齢者、障がい者、就職氷河期世代の方々など、誰もが安心して働き、地域で活躍することができる環境づくりを通じ、担い手の確保や掘り起こしにもつなげていきます。

#### (3) 具体的な施策

##### (1) 農林水産業の成長産業化プロジェクト【横2】



農林漁業者の所得向上を図り、農山漁村において雇用機会を創出するため、農業経営法人化の支援や減農薬農法の推進、花木生産振興、岩がきの養殖などによりバリューチェーンの構築等を推進し、農林水産業の成長産業化を図ります。

また、ICTやロボット、AIなどを活用したスマート農業の推進に取り組みます。

##### (2) 新規就農総合支援プロジェクト【横1】



1次産業における生産者の高齢化や担い手不足に対応し、従事者を安定的に確保するため、都市住民へのアプローチも含め、新規就農者や農業後継者を総合的に支援します。

##### (3) 企業誘致プロジェクト

新たな雇用の創出と産業の活性化を図るため、工業団地の拡充を含めた企業誘致の取組を強化します。

##### (4) 志布志港輸出拡大プロジェクト

地方創生の成長エンジンとなる資金を確保するため、特に海外の旺盛な消費需要に着目し、一次産品や加工品の輸出を通じた海外現地での需要開拓（アウトバウンド）を支援します。

また、国をあげてその拡大が図られている状況等を鑑み、その下支えとなる物流について、志布志港を核に拡大を図るとともに、特に食品・農畜産物輸出の促進を図ります。

##### (5) 国内貨物志布志港利用促進プロジェクト

フェリー・RORO船を軸とした本市の地域経済循環の流れを維持するため、荷主等へのPRによる貨物の確保や地理的優位性を売りとした企業誘致を推進し、志布志港の利用促進を図ります。

##### (6) 地元活躍人材育成プロジェクト【横1】



地元で働く意識を醸成させることにより、若者の市外への流出を防ぐため、高校生をはじめとする若年層へ向けて地元企業の雇用情報を発信するなど、地元回帰希望を叶える取組を推進します。

女性、高齢者、障がい者、就職氷河期世代の方々など、誰もが活躍できる「全員参加の社会」を実現するため、就業促進や雇用の場の確保、就労支援の推進、地域活動参画の推進などに取り組みます。

## 基本目標2 ひとや企業とのつながりを築く



## (1) 数値目標

指標	基準値(R2)	目標値(R8)
政策実施に伴う移住者数（累計）	43人	200人
ふるさと納税特設サイト会員数（累計）	9,000人	15,000人

## (2) 基本的方向

人口減少が進む中においても本市が持続性と発展性を備える上では、本市に愛着や誇りをもつひとや企業を創出し、さらにはそういった方たちとつながりを築くことが重要です。

そのために、いなか暮らしを望む方の本市への移住を促進することや小学校・中学校・高等学校段階における地元で誇りを持つ人材の育成を推進し、本市へのひとの定着を目指します。

加えて、市外にありながらも本市や本市の人々と多様なかたちで関わる関係人口や企業とのつながりを深め、まちづくりの力にしていける取組を展開します。

## (3) 具体的な施策

(1) 都市住民向けPRプロジェクト【横2】 

本市での豊かな暮らしや夢の実現等への機運の醸成を図るため、特に都市住民や若者、女性に向け、本市への居住につながる効果的、戦略的な情報発信を行います。

また、本市の魅力を広く発信するため、ふるさと納税の強力な宣伝効果を活用し、特産品等を通じた知名度向上を図ります。

## (2) 移住定着拡充プロジェクト

移住希望者を受け入れ、移住や定着を促進するため、それらの受け皿となる拠点の整備やコーディネートする人員の配置を行うほか、ターゲットを定めた情報発信の強化や住居の確保、就業に関する支援など、総合的な支援体制の構築に取り組みます。

(3) まち思い人材育成プロジェクト【横1】 

将来の地域を支える人材を育成するため、小学校・中学校段階において郷土教育等地域に関連する授業を実施することや高等学校段階においては地域と高等学校が連携・協働し、地域への課題意識や貢献意識を深めるような探求的な学びを実現していくこと等により魅力化を図り、地域を知り、誇りを持ち、根付くような人材の育成を推進します。

(4) 関係人口創出・拡大プロジェクト【横1】 

地域外にありながら地域や地域の人々に多様なかたちで関わる「関係人口」を地域の力にしていけるため、個人や企業が本市と継続的なつながりを持つ機会、きっかけを創出するなど、本市と「関係人口」の関係性を深める取組を行います。

(5) 官民連携推進プロジェクト【横1】【横2】  

企業等とのつながりを地域の力にしていけるため、包括的な連携の推進を図るとともに、企業版ふるさと納税を推進します。また、企業等とのパートナーシップの構築により、SDGsの達成にもつなげます。

基本目標3 結婚・出産・子育て・教育の希望をかなえる



(1) 数値目標

指標	基準値(R2)	目標値(R8)
合計特殊出生率	1.89	2.15

(2) 基本的方向

少子化の流れに歯止めをかけるためには、安心して結婚し、子どもを産み育てることができ、環境を整えることにより、特に若い世代において、結婚・出産・子育ての希望を実現できることが重要です。

そのために、引き続き、結婚や出産に対するサポートを行うとともに、包括的で切れ目のない子育て支援策を講じます。

加えて、子育て世代の働く場など、社会全体で少子化対策に取り組む機運を醸成することや本市における教育の場を整え、子どもたちが健やかに育つ地域社会の形成を目指します。

(3) 具体的な施策

(1) 結婚支援プロジェクト

結婚、妊娠・出産、子育ての各段階のうち、特に結婚段階を支援するため、若い世代への結婚に至る前の出会いの場の提供や新婚世帯の経済的支援に取り組みます。

(2) ウェルカム赤ちゃんプロジェクト

結婚、妊娠・出産、子育ての各段階のうち、特に妊娠・出産段階を支援するため、「子育て世代包括支援センター」を中心とした切れ目のない支援策を講じるほか、経済的な支援、適切な情報の提供による支援等、不安なく赤ちゃんを迎えられる取組を推進します。

(3) 子育て支援プロジェクト

結婚、妊娠・出産、子育ての各段階のうち、特に子育て段階を支援するため、子どもを取り巻く環境を整備するとともに、子育て世代への経済的支援を行うなど、子育てに喜びを感じられる取組を推進します。

(4) 仕事子育て両立支援プロジェクト【横1】

仕事と家庭が両立できる「働き方」を実現し、男女ともに社会や家庭で活躍できる社会を構築するため、事業主を対象としたワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発や働きやすい職場環境づくりに関する支援等を行います。

また、働く場面で活躍したいという希望を持つ全ての女性が、その個性と能力を十分に発揮できる社会の実現に向け、女性に向けた就業支援や雇用環境の改善に取り組みます。

(5) こころざしアップ教育推進プロジェクト【横1】【横2】

児童生徒やその保護者等が、この場所で学びたい、学ばせたいと思う地域で在り続けるため、図書館や塾の立地条件等などの環境要因に左右されない学習環境の提供を行うとともに、家庭学習を習慣化するための啓発などを行い、確かな学力の定着を図ります。

また、急速に情報化が進展する中で生きる力を育むため、子どもたちの情報活用能力を育成するプログラミング教育や教科指導でのICT活用、教員の事務負担の軽減と子どもと向き合う時間の確保のための統合型校務支援システムの活用など、教育の情報化を推進します。

## 基本目標4 魅力的で、安心して暮らせるまちをつくる



## (1) 数値目標

指標	基準値(R2)	目標値(R8)
新たな地域コミュニティの組織数	0 地区 (参考値:R4.1 現在3地区)	21 地区

## (2) 基本的方向

人口減少社会に適応する上では、人々が暮らしやすいと感じられるまちの基盤を維持・確保しつつ、さらに、人々が訪れたい、住み続けたいと思える地域づくりを通じ、まちの魅力を高めることが重要です。

そのために、都市機能や日常生活サービス機能、集落生活圏の維持・確保を目指すとともに、併せて広域での連携なども推進します。

また、本市ならではの観光地づくりや環境にやさしいまちづくりに取り組むとともに、地域の防災力を高め、未来の世代へ引き継いでいけるまちの形成を推進します。

## (3) 具体的な施策

## (1) 快適な生活支援プロジェクト【横2】



人口減少社会においても誰もが暮らしやすいと思えるような持続可能なまちづくりのため、経済や生活に必要な機能を一定の地域に集約する「コンパクトなまちづくり」やそれらと各地域を交通や情報通信で結ぶ「ネットワークの形成」に取り組みます。

さらに、地域の暮らしに不可欠な地域公共交通サービスの確保・充実等を図るとともに、集落生活圏やコミュニティの在り方の見直しに取り組みます。

## (2) 商工業賑わい創出プロジェクト

地域経済を支える中小企業の生産性向上と収益力強化を図るため、創業や経営に係る支援を包括的に行うとともに、商店街活性化などによる地域経済を維持、発展させるための取組を行います。

## (3) 公共施設最適化プロジェクト

人口減少社会における人口規模や財政状況に適応した公共施設等を備えていくため、公共施設等のストックマネジメントを強化します。

## (4) 広域連携推進プロジェクト

圏域人口を確保し、活力ある社会経済を維持するため、定住自立圏や大隅総合開発期成会など、近隣自治体との広域行政への参画を通じ、市単独では解決できない課題の解決や広域で取り組むことでより高い効果を生むと考えられる事項の推進を図ります。

## (5) 観光パワーアッププロジェクト

ひとが訪れたいと思える魅力ある観光地づくりのため、ダグリ岬やJR志布志駅、日本遺産に認定された麓地区など、本市の個性を生かした観光分野の振興を図るとともに、広域連携による観光振興にも取り組みます。

## (6) 環境にやさしいまちの推進プロジェクト【横2】



適正なごみ処理により自然環境への影響を最小限に留めることや資源の有効活用、埋め立て処分場の延命化等のため、リサイクル率の向上に取り組みます。

環境にやさしい取組により、ゼロカーボンシティの実現を目指し、SDGsの達成にもつなげます。

### (7) 安心暮らし推進プロジェクト

高齢化が進む中であってもまちの活力を維持するため、生涯現役の社会づくりを推進します。

また、誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、地域の実情に応じた疾病予防や健康づくりの推進による地域の活性化を図るほか、地域包括ケアシステムの構築に取り組みます。

### (8) 地域防災力強化プロジェクト【横2】

地域経済活性化の基盤となる人々が安心して住み続けられるまちづくりのため、地域社会に密着した存在である消防団や自主防災組織等の充実、強化を図ります。

併せて、防災に係る情報発信の強化に取り組むほか、国土強靱化や防災をはじめとする安全・安心に向けた取組を推進します。



## 第3章 取組内容

取組内容	第2次総合振興計画関連施策
<b>基本目標1 稼ぐ志布志をつくとともに、安心して働けるようにする</b>	
<b>(1) 農林水産業の成長産業化プロジェクト</b>	
・畑地かんがい施設の水利利用の推進（高収益品目の導入、安定生産の実現）	3-2-3-(3)
・6次産業化・農商工連携の支援	3-2-2-(1)
・法人化の支援	3-2-1-(3) 3-2-1-(4)
・総合的病害虫・雑草管理（IPM）による減農薬体制支援	3-2-2-(1) 3-2-4-(4)
・有機農業の推進	3-2-4-(4)
・スマート農業の推進	3-2-2-(5)
・こころざし花木ブランドの産地づくり推進（シキミ等枝物生産面積及び生産量の拡大支援）	3-2-2-(3)
・岩がきの養殖など「育てる漁業」の取組支援	3-2-2-(4)
・国内の販路拡大支援（商談会・相談会・出展費用補助）	3-5-1-(1) 3-5-2-(1) 3-5-2-(2) 3-5-2-(3)
<b>(2) 新規就農総合支援プロジェクト</b>	
・新規就農者・後継者の育成及び支援	3-2-1-(1) 3-2-1-(2) 3-2-2-(2)
<b>(3) 企業誘致プロジェクト</b>	
・工業団地整備事業（用地取得・造成・分譲）	3-1-2-(1) 3-1-2-(2)
・企業立地促進補助金等交付（雇用者数に応じ補助金を高上げ）	3-1-2-(3)
・企業立地推進（関東・関西で開催する企業立地懇話会・志布志港ポートセミナー、企業訪問を通じた企業誘致）	1-1-1-(4) 3-1-2-(4)
<b>(4) 志布志港輸出拡大プロジェクト</b>	
・志布志港を核とした物流の拡大	1-1-1-(1)
・新規航路の開設に向けた取組及び既存定期航路の活性化策の検討・実施	1-1-1-(3) 1-1-1-(5)
・新若浜地区国際コンテナターミナル利用促進に資する補助制度の充実	1-1-1-(2)
・海外への販路拡大支援（マーケット調査、国内外商談会、各種研修会実施）	1-1-1-(7) 3-5-2-(1) 3-5-2-(5) 3-5-2-(6)
<b>(5) 国内貨物志布志港利用促進プロジェクト</b>	
・荷主・船社訪問による航路の存続、貨物の確保	1-1-1-(4)
・南九州地域の物流拠点としての製造業や物流倉庫業等の誘致促進	1-1-1-(4) 3-1-2-(4)

# 第2次志布志市総合振興計画後期基本計画

## 第4編 創生総合戦略（改訂版）

取組内容	第2次総合振興計画関連施策
<b>基本目標1 稼ぐ志布志をつくるとともに、安心して働けるようにする（続き）</b>	
<b>(6) 地元活躍人材育成プロジェクト</b>	
・鹿児島労働局との「雇用対策協定」締結に基づく実効性ある施策の展開【横断】	3-1-1-(5)
・地元高校生に対する「志布志の経済・雇用・賃金」等のPR活動実施、インターンシップの推進	3-1-1-(4)
・WEBを活用した地元企業の情報発信支援事業（雇用、就業環境など）	3-1-1-(1) 3-1-1-(3)
・進学のため市外県外に転出した若年層に向けたUターン政策の実施（地元在留の親世代へのアプローチ）	3-1-1-(6)
・シルバー人材センター事業等高齢者雇用の充実・拡大	4-2-2-(1) 4-2-2-(2)
・障がい者等の就労支援や、経済的な自立の促進	4-4-2-(2)
<b>基本目標2 ひとや企業とのつながりを築く</b>	
<b>(1) 都市住民向けPRプロジェクト</b>	
・ホームページやSNS、LINE、インスタグラム、全国版移住サイト等での移住者向け情報発信の充実強化	2-1-2-(5)
・住居・仕事など、移住に伴う総合案内窓口の整備	2-1-2-(5)
・都市部での移住セミナーの開催	2-1-2-(5)
・地域おこし協力隊の活用【横断】	2-1-2-(5)
・特産品を活用したふるさと納税のPR【横断】	3-5-2-(4)
<b>(2) 移住定着拡充プロジェクト</b>	
・市外からのUIJターンを促進するため、住宅取得費用、家賃等の助成及びお試し移住体験ツアーの実施	2-1-2-(1)
・地域おこし協力隊の活用【横断】	2-1-2-(5)
・住宅リフォーム助成事業拡充	1-2-1-(3)
・空き家バンクを活用した定住の推進	2-1-2-(1)
・定住促進住宅用地の分譲	2-1-2-(1)
<b>(3) まち思い人材育成プロジェクト</b>	
・地域全体で子どもたちの学びや成長を支える取組	5-2-2-(1) 5-2-2-(2)
・高等学校の魅力化	2-1-2-(7)
・郷土教育の推進	5-2-2-(3)
<b>(4) 関係人口創出・拡大プロジェクト</b>	
・ふるさと納税者や地元出身者等をターゲットとした交流イベント、体験ツアー等の開催	2-1-2-(6)
・特産品を活用したふるさと納税のPR【横断】	3-5-2-(4)
・グリーンツーリズムの推進	3-4-2-(3)
・企業等との包括的な連携の推進【横断】	7-1-3-(5)
<b>(5) 官民連携推進プロジェクト</b>	
・企業版ふるさと納税の推進	7-2-2-(2)
・企業等との包括的な連携の推進【横断】	7-1-3-(5)

取組内容	第2次総合振興 計画関連施策
<b>基本目標3 結婚・出産・子育て・教育の希望をかなえる</b>	
<b>(1) 結婚支援プロジェクト</b>	
・各種団体と連携した出会いサポート事業（カップリングパーティーの実施等）	2-1-2-(4)
・新婚世帯家賃助成事業の創設（若年層移住、婚姻促進及び少子化の緩和対策）	2-1-2-(4)
<b>(2) ウェルカム赤ちゃんプロジェクト</b>	
・不妊治療費助成	4-3-1-(2)
・母子健康手帳アプリによる情報配信	4-3-2-(2)
・子育て世代包括支援センターを中心とした継続的な支援	4-3-2-(4)
・出産祝金の周知と支給	4-3-1-(2)
<b>(3) 子育て支援プロジェクト</b>	
・子ども・子育て支援事業計画に基づく保育園の定員適正化	4-3-1-(3)
・ファミリーサポートセンター事業の拡充	4-3-1-(3)
・病児保育事業の拡充（松山地区、有明地区の2箇所の拡充）	4-3-1-(3)
・子育て支援策の情報発信強化（定住促進と連携）	2-1-2-(5)
・保育所等訪問支援事業の拡充（障がい児）	4-4-2-(4)
・子育て世帯への経済的支援	4-3-1-(2)
・子育て支援施設の整備及び充実	4-3-1-(3)
・放課後における児童の健全育成	4-3-1-(3)
<b>(4) 仕事子育て両立支援プロジェクト</b>	
・ワーク・ライフ・バランスの推進及び働きやすい職場環境の整備促進	6-2-2-(1) 6-2-2-(5)
・鹿児島労働局との「雇用対策協定」締結に基づく実効性ある施策の展開【横断】	3-1-1-(5)
<b>(5) こころざしアップ教育推進プロジェクト</b>	
・「志学教室」（土曜学習教室）の開講	5-1-1-(7)
・グローバルな人材育成を目指した取組	5-1-1-(7)
・小中学校の英語・外国語教育の充実	5-1-1-(1)
・学力調査等を通じた児童生徒の実態の把握	5-1-1-(1)
・授業改善による学力向上	5-1-1-(2)
・計画的なICT環境の整備	5-1-1-(4)

# 第2次志布志市総合振興計画後期基本計画

## 第4編 創生総合戦略（改訂版）

取組内容	第2次総合振興 計画関連施策
<b>基本目標4 魅力的で、安心して暮らせるまちをつくる</b>	
<b>(1) 快適な生活支援プロジェクト</b>	
・地域の特性を活かしたコンパクトなまちづくり	1-2-1-(1) 2-5-4-(1) 2-5-4-(6) 6-1-2-(1)
・情報通信網の維持及び高速大容量化の推進	1-3-1-(1) 1-3-1-(3) 1-3-1-(4)
・JR日南線利用促進連絡協議会による啓発強化	1-1-4-(4)
・新たな公共交通ネットワークの構築及び交通空白地域の解消の検討	1-1-4-(1) 1-1-4-(2) 1-1-4-(3)
・空き家対策の推進	1-2-1-(3)
・既存ストックの有効活用	2-1-1-(1) 2-1-3-(1) 2-1-4-(1)
・誰もが安心して暮らせる多文化共生社会の実現	6-2-3-(1)
<b>(2) 商工業賑わい創出プロジェクト</b>	
・官民一体による中小企業に対する包括的な支援	3-3-1-(2) 3-3-1-(3)
・地域経済の維持及び発展を図るための支援	3-3-1-(3)
・商店街活性化のためのプロジェクト実施	3-3-1-(1) 3-3-2-(1) 3-3-2-(2) 3-3-2-(3) 3-5-1-(2)
<b>(3) 公共施設最適化プロジェクト</b>	
・公共施設等の長寿命化の推進、維持管理コストの削減、総資産量の適正化の実施	2-2-1-(3) 7-2-1-(1) 7-2-3-(1) 7-2-3-(2) 7-2-3-(3) 7-2-3-(4) 7-2-3-(5)
<b>(4) 広域連携推進プロジェクト</b>	
・定住自立圏の共生ビジョンに掲げた取組の推進（大隅定住自立圏）（都城 広域定住自立圏）	2-1-2-(3) 2-5-1-(4)
・大隅総合開発期成会などにおける広域連携の取組推進	2-1-2-(3)
・株式会社おおすすめ観光未来会議による大隅エリア観光戦略の推進	3-4-2-(4)

取組内容	第2次総合振興 計画関連施策
<b>基本目標4 魅力的で、安心して暮らせるまちをつくる（続き）</b>	
<b>(5) 観光パワーアッププロジェクト</b>	
・ダグリ岬公園周辺整備基本計画の整備推進	3-4-1-(1)
・JR志布志駅を核とした賑わいとおもてなし拠点の周辺整備	3-4-3-(1)
・歴史遺産を活用した観光まちづくり（歴史遺産の保全と観光資源化）	3-4-1-(1) 5-3-2-(6)
・広域連携による観光振興	3-4-2-(4)
・スポーツ合宿受入拡大と施設・環境整備推進	3-4-2-(5) 5-2-3-(4) 5-2-3-(5)
・観光資源や自然を十分に活かした一体感のある体験プログラムの整備	3-4-1-(5)
<b>(6) 環境にやさしいまちの推進プロジェクト</b>	
・ごみ再資源化の推進	2-3-1-(1) 2-3-1-(2) 2-3-1-(6)
・生物多様性地域戦略に基づく事業の実施	2-4-3-(1) 2-4-3-(2)
・脱炭素社会の実現に向けた取組	2-4-1-(1) 2-4-1-(2) 2-4-1-(3) 2-4-1-(4) 2-4-1-(5)
<b>(7) 安心暮らし推進プロジェクト</b>	
・障がい者が安心して暮らせる生活の維持・支援	4-4-2-(1) 4-4-2-(2) 4-4-2-(3) 4-4-2-(4) 4-4-2-(5)
・市民一人一人の安定した暮らしと生きがいづくりを支援	4-1-1-(1) 4-1-2-(1) 4-1-2-(2)
・互助活動を活性化し高齢者を地域で支援	4-4-1-(1) 4-4-1-(2) 4-4-3-(5) 6-1-4-(2)
・ふれあいサロン事業の充実・拡大（地域のリーダー育成）	4-2-1-(1) 4-2-1-(3) 4-4-1-(2)
<b>(8) 地域防災力強化プロジェクト</b>	
・消防団員処遇の広報、消防団員のいる企業への優遇措置による入団者の確保	2-5-1-(1)
・消防車両、救出救助資機材等の整備	2-5-2-(1)
・情報伝達手段の多重化、多様化	2-5-2-(2)
（SNSやコミュニティFM等の整備、充実）	2-5-2-(3)
・消防団員の資質・能力向上のため、訓練等実施	2-5-1-(2)
・消防団と消防署や自主防災組織との連携強化	2-5-3-(1)

## 第4章 KPI（重要業績評価指標）

第2次総合振興計画後期基本計画において設定した指標の内、総合戦略に係るKPIとして再掲。

	指標	単位	現状値 (R2年度)	目標値 (R8年度)
基本目標1	第一次産業の市内総生産額 (市町村民所得推計報告書)	億円	195 (H30)	223
	新規就農者数 (独立自営及び後継者を含む)	人	12	20
	新たな立地協定により創出される 新規雇用者数 (増設含む)	人	35	180 (累計)
	コンテナ貨物の取扱量	TEU	103,731	120,000
	国内貨物移入・移出量	万t	570	660
	就職説明会参加企業数	社	42 (R1)	50
	就職説明会参加者数	人	70 (R1)	200
基本目標2	移住セミナー開催回数	回	13	50 (累計)
	ふるさと納税寄附件数	件	217,136	200,000
	政策実施に伴う移住者数	人	43	200 (累計)
	地域の行事に参加している児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査質問紙調査)	%	小学校 62.1 中学校 52.7	小学校 72.2 中学校 55.2
	ふるさと納税特設サイト会員数 (累計)	人	9,000	15,000
	企業版ふるさと納税寄附件数	件	3	20
	企業との包括連携協定締結数	件	8	13
基本目標3	婚活イベントによるカップル成立数	組	0	10 (累計)
	出生数 (合計特殊出生率)	人	183 (1.89)	215 (2.15)
	ファミリーサポート登録数 (依頼会員数)	人	197	220
	女性活躍推進事業に取り組んだ事業所数	社	3	15
	学力水準 (全国学力・学習状況調査の正答率)	%	小6国語 65 【国：63.8】 小6算数 64 【国：66.6】 中3国語 65 【県：70】 中3数学 53 【県：57】	小6 全国平均 を上回る  中3 県平均を 上回る
	「志学教室」平均参加者数【中学生】	人	88	100

	指標	単位	現状値 (R2年度)	目標値 (R8年度)
基本目標4	公共交通の利用者数	人	96,877	102,100
	新たな地域コミュニティ組織数	地区	0	21
	商店街における新規開店・再開件数	件	13（累計）	5（累計）
	建物系公共施設の総資産量（延床面積の削減率）	%	0.6	7.7
	定住自立圏形成協定締結数	圏域	2	2
	観光入込客数	万人	31.3	90
	宿泊者数	人	66,092	90,000
	使用済紙おむつ再資源化		技術開発中	運用開始
	特定健診受診率	%	37.5	70
	ふれあいサロン数	箇所	64	70
	消防団員数	人	447	495

